

令和4年5月20日

共同研究者の募集を行います

「点群データを用いた被災建物の損傷評価手法の普及に資する検討」

建築研究所では、この度、上記課題について研究開発を効率的・効果的に推進するため共同研究者を募集いたします。

1. 研究の目的

本共同研究では、既存鉄筋コンクリート系構造を対象として、レーザスキャナで計測された点群を用いて、地震により生じた損傷を評価する方法の普及に資する検討を行う。

(※詳細については、別添資料をご参照下さい。)

2. 募集期間

令和4年5月20日(金)から令和4年6月21日(火)まで

3. 提案様式、提出方法

詳細につきましては、下記URLに掲載しておりますのでご参照ください。

【建築研究所HP】<https://www.kenken.go.jp/japanese/research/common/common.html>

(共同研究の手続きに関する問合せ先)

国立研究開発法人 建築研究所
企画部 企画調査課 石塚、井上
TEL 029-879-0632 (石塚)、029-879-0638 (井上)
FAX 029-864-2989
E-mail kikaku@kenken.go.jp

(共同研究の研究内容に関する問合せ先)

国立研究開発法人 建築研究所
構造研究グループ 渡邊
TEL 029-864-6639
FAX 029-864-6773
E-mail wata_h@kenken.go.jp

共同研究の概要

1. 共同研究の名称

点群データを用いた被災建物の損傷評価手法の普及に資する検討

2. 共同研究の目的

本共同研究では、既存鉄筋コンクリート系構造を対象として、レーザスキャナで計測された点群を用いて、地震により生じた損傷を評価する方法の普及に資する検討を行う。

3. 研究の項目

本研究では、建築研究所で保有する被災建物に関する点群データを用いて、被災建築物の損傷評価方法の妥当性を確認し、その知見を取りまとめ、点群データを用いた被災建物の損傷評価手法のマニュアル作成を実施するものである。

(1) 点群を用いた被災建物の損傷評価手法の提示

点群データを用いて被災建物の損傷評価手順を纏める。

(2) 点群を用いた被災建物の損傷評価の実施

建築研究所が保有する点群データを用いて被災建物の損傷評価を実施し、その妥当性を確認する。

(3) 点群データを用いた被災建物の損傷評価手法のマニュアル作成

以上の検討から既存鉄筋コンクリート系建築物のレーザスキャナで計測された点群を用いて、地震により生じた損傷を評価する方法の構築およびその普及に資するマニュアル作成を行う。

4. 実施期間

共同研究協定書締結日～令和7年3月31日

5. 共同研究の内容及び研究分担

研究項目 及び 研究細目	研究分担		工程計画		
	建研	応募者	R4 年度	R5 年度	R6 年度
(1) 調査研究の計画	◎	○	→→		
(2) 点群を用いた被災建物の損傷評価手法の提示	◎	○	→→		
(3) 点群を用いた被災建物の損傷評価の実施	○	◎	→→→	→→→→→→→	→→→→
(4) 損傷評価手法のマニュアル作成	◎	○			→→→→
研究費用の分担 (概算)	建研		応募者		
	4 年度	1,000 千円	1,000 千円		
	5 年度	1,000 千円	1,000 千円		
	6 年度	1,000 千円	1,000 千円		
	合計	3,000 千円	3,000 千円		

(注) 研究分担の欄には該当する項目及び細目の分担欄に○印をつけ、分担しない場合はーを記入する。ただし、研究の分担に主従がある場合は、主として分担する場合は、◎印、従として分担する場合は、○印を記入する。

6. 共同研究者に対する条件、募集する共同研究者数等

【共同研究者（公募）に対する条件】

点群を用いた被災建物の損傷評価を行う際に、以下の機能を開発しその妥当性を確認できる能力を有すること

- ・計測データの座標系（XY平面）の調整機能
- ・部材の損傷評価面の抽出機能
- ・計測点群の真値推定する機能
- ・データの信頼性について確認する機能
- ・地震前と地震後の差分解析を実施できる機能
- ・損傷評価結果を算定に用いるデータ抽出機能

【参加者数等】

- ・上限無し
- ・参加者数に上限は設けませんが、研究遂行能力、研究実施体制、技術力、公益性などの観点で評価を行い、本共同研究の目的に照らして有用と考えられる共同研究者を選定する
- ・参加者は単独の企業等でも複数の企業等で構成されるグループでの応募も可とする。
- ・参加者決定にあたっては共同研究応募書に基づき審査し、必要に応じて上記の条件に照らしてヒアリングを実施する。
- ・公募条件及び研究内容に合致しない場合は参加を認めない。

7. 注意事項

本共同研究において、各者で実施する研究に係る費用については、各者で負担することとする。（建築研究所から共同研究者に対し、費用を支払うことはできません。）

なお、本共同研究については、国立研究開発法人建築研究所共同研究規程に基づき行うものとする。

(共同研究規程：<https://www.kenken.go.jp/japanese/research/common/pdf/kitei.pdf>)

8. 研究内容に関する問い合わせ先

構造研究グループ 主任研究員 渡邊

TEL 029-864-6639

FAX 029-864-6773

E-mail wata_h@kenken.go.jp